

【再評価対象の基準】

ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
 イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
 ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
 エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
 オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和3年度末の数値。

番号	事業主体	補助 単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資額 ※ (B) (億円)	事業進 捗率 ※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積 ※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回は再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対 応 方 針 (案)を判断した理由
道路分野																				
1	神奈川県	補助 単	県道22号横浜伊勢原 道路 改良事業	道路拡幅 L=約2.1km W=25m 4車線(現況2車線)	1.8	H30	R22	60	4	7	2.1km	0km	0	2.2	90	平成30年度より事業に着手している。 先行整備区間については、引き続き用地取得を進め、令和7年度の供用開始を目指す。 残る区間についても順次用地取得を開始し、令和8年度から切れ目なく工事を行い、事業進捗を図る。	イ		継続	本事業は、4車線化による交通渋滞の緩和や道路ネットワーク(東西軸)の強化など、事業の必要性や重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
2	神奈川県	補助 単	都市計画道路金子開成和 田河原線 街路整備事業	道路新設 L=約1.1km W=20m 2車線	1.8	H30	R9	41	10	24	1.1km	0km	0	0.5	25	平成30年度より事業に着手している。 用地取得は鉄道立体部を優先して進めており、取得率は令和3年度末までに75%完了している。 令和3年度に近隣自治会等を対象に工事説明会を実施した。	イ		継続	本事業は、大井町と開成町及び南足柄市を結ぶ主要な幹線道路の整備であり名高速道路大井松田ICへのアクセス強化や歩行者の安全確保など、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
3	神奈川県	補助 単	県道410号湘南台大神(湘 南台寒川線)道路改良事業	バイパス整備 L=約2.3km W=25m 4車線	1.4	H25	R15	190	5	3	2.3km	0km	0	6.5	100	平成25年度から事業に着手している。 令和3年度より個別に用地補償の説明を行っており、現在用地取得を進めている。	エ	【事業期間の増加】 (理由) 軟弱地盤対策、橋りょう形式、市道428号迂回路等の検討に日時を要したため。 【便益の増加】 (理由) (仮称)ツインシティ橋の車線数の計画が2車線から4車線に変更されたことにより交通量が増加したため。	継続	本事業は、湘南・県央地域において、圏央道に連絡する東西軸を形成するとともに、新たなまちづくりが進む地域へのアクセス強化が図られるなど、事業の必要性に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。
4	神奈川県	補助 単	都市計画道路穴部国府津 線(VI期)街路整備事業	バイパス整備 L=約1.2km W=25m 4車線(暫定2車線整備)	1.3	H25	R11	77	29	38	1.2km	0km	0	0.9	42	平成25年度から事業に着手している。 多くの地権者や工場所有者などに粘り強く説明し、理解を得ることにより現在の用地取得率は58%となっている。	エ	基準年の見直しにより割戻し率増加のため、総費用(現在価値)および総便益(現在価値)が変更	継続	本事業は、県西地域の道路ネットワークの骨格を形成し、小田原市の外郭環状機能を有する路線の整備であり、交通の円滑化や歩行者等の安全確保が図られるなど、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要がある。

【再評価対象の基準】

ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
 イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
 ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
 エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
 オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度 再評価対象事業一覧表

注)※印欄は、令和3年度末の数値。

番号	事業主体	補助 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回は再評価時点からの変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由
河川分野																				
5	神奈川県	補助 県単	二級河川 境川(津久井) 河川改修事業 [相模原市緑区川尻地先 他]	河道整備 L=0.62km	7.2	H22	R9	26	18	71	0.62km	0.23km	38	0	0	用地取得は、現在までに全て完了している。 現在の事業進捗率は71%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和9年度の完成を目 指す。	工	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：3年延伸(R6→R9) 事業費：5億円増額(21億円→26億円) (理由) 土工や管理施設工の工法精査及び附帯施設 の管理者との調整に時間を要したため。	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被 害が発生している中、河道改修を実施して、残区間の 流下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重 要性は依然として高いことから、事業を継続する必要 があると判断する。
6	神奈川県	補助 県単	二級河川 酒匂川 河川改修事業 [南足柄市班目地先他]	河道整備 L=2.92km	7.4	H11	R5	33	32	97	2.92km	2.88km	98	0.1	1	用地取得は、現在までに99%完了している。 現在の事業進捗率は97%であり、今後、引き続き河 道整備を進め、令和5年度の完成を目指す。	工	【事業期間及び事業費の変更】 事業期間：3年延伸(R2→R5) 事業費：1億円増額(32億円→33億円) (理由) 整備内容の精査及び用地取得に日時を要した ため。	継続	本事業は、流下能力の向上を図るための河道改修 工事等が最終段階まで進捗しており、事業完了に向 けて引き続き工事等を実施していくことが最善である ことから、事業を継続する必要があると判断する。
7	神奈川県	補助 県単	二級河川 引地川 河川改修事業 [藤沢市下土棚地先他]	河道整備 L=3.26km	2.0	H18	R15	321	292	91	3.26km	1.43km	44	0.9	3	用地取得は、現在までに97%完了している。 現在の事業進捗率は91%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和15年度の完成を目 指す。	工	変更なし	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害 が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流 下能力の向上を図るなど、必要性に変化はなく、重要 性は依然として高いことから、事業を継続する必要が あると判断する。
8	神奈川県	補助 県単	一級河川 永池川 河川改修事業 [海老名市大谷地先他]	河道整備 L=1.32km	1.4	H25	R12	59	29	50	1.32km	0.48km	36	0.3	8	用地取得は、現在までに92%完了している。 現在の事業進捗率は50%であり、今後、引き続き河 道整備や橋梁架替を進め、令和12年度の完成を目 指す。	工	変更なし	継続	本事業は、河道の流下能力の不足から度々浸水被害 が発生している中、河道改修を実施して、残区間の流 下能力の向上を図るなど、必要性に変化はない。 加えて、自然的環境の保全や人々が川にふれあえ る水辺づくりも望まれており、重要性は依然として高 いことから、事業を継続する必要があると判断する。
下水道分野																				
9	神奈川県	補助 県単	酒匂川流域下水道事業	計画処理区域 約6,186ha 計画処理人口 約28万人 関連市町 3市7町	1.3	S48	R12	1,538	1,274	83	6,186ha	5,107ha	83	—	—	用地取得は全て完了している。 幹線管渠は、箱根小田原幹線の整備を進めてお り、その他の幹線管渠は全て供用済である。 処理場等では、下水処理機能を維持するため、既 存施設の改築更新を進めている。 処理施設は、処理場へ流入する汚水量に合わせて 整備していく。	工	【処理区域面積の変更】 処理区域面積：503ha削除 (6,689.45ha→6,186.24ha) (理由) 人口減少等の社会情勢の変化などに対応す るため、「神奈川県生活排水処理施設整備構 想(H31.1)」の見直しを受け、処理区域の変更を 行ったため。	継続	本事業は、酒匂川等の公共用水域の水質保全、流 域市町の生活環境の改善を図るなど、事業の必要性 に変化はなく重要性は依然として高いことから、事業 を継続する必要があると判断する。